

趣旨

本事業は、文化審議会国語分科会が取りまとめた「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」（以下、「養成・研修報告」という。）で示す日本語教育人材に求められる資質・能力を身に付けるために開発された優良な研修プログラムを実施することにより、「養成・研修報告」の円滑な普及を促すとともに、日本語教育人材の資質・能力の向上を図ることを目的とします。

事業の実施イメージ

(a) 研修体制・方法等の検討※

(b) 研修プログラムの実施※

(c) 研修担当講師の育成※

(d) その他関連する取組

(e) 事業全体の成果の評価※



※が付された取組の実施は必須

募集受付期間

令和2年6月1日（月）（消印有効）

※ 書類は郵便又は宅配便等で提出すること。
（FAX、電子メール、持参は受け付けません。）

事業対象期間

令和2年7月下旬以降
～令和3年3月31日（火）

※ 単年度での取組を対象。

募集対象事業

○ 研修の分野

- ① 「生活者としての外国人」に対する日本語教師【初任】研修
- ② 留学生に対する日本語教師【初任】研修
- ③ 就労者に対する日本語教師【初任】研修
- ④ 児童生徒等に対する日本語教師【初任】研修
- ⑤ 日本語教師【中堅】に対する研修
- ⑥ 日本語教育コーディネーター（主任教員）に対する研修
- ⑦ 日本語学習支援者に対する研修

○ 研修の実施先（全国8箇所のうち、2ブロック以上選択）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 北海道・東北ブロック | ⑤ 東海ブロック |
| ② 北関東・甲信ブロック | ⑥ 近畿ブロック |
| ③ 南関東ブロック | ⑦ 中国・四国ブロック |
| ④ 北陸ブロック | ⑧ 九州・沖縄ブロック |

委託事業対象経費の上限

1事業につき **2,000万円** を上限とする。
（開催地域2ブロック、研修受講者総数50名の事業の場合
（本事業における最小規模））

※ 開催地域4ブロック以上、研修受講者総数100名以上の事業に限り、2,000万円以上の事業経費予定額の申請が可能。（この場合の上限額は令和2年度予算の範囲内で決定）

※ 教材のICT化に係る経費も年間500万円を上限として計上が可能。